

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和4年12月1日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和4年12月1日(木)
午後1時30分から午後2時まで
- 2 開催場所 東海村役場5階 原子力視察研修室
- 3 会議に付議した事件
議案第69号 公職選挙法第28条の抹消者について
議案第70号 茨城県議会議員一般選挙における選挙人名簿への登録について
議案第71号 茨城県議会議員一般選挙における選挙人名簿の調製について
議案第72号 直接請求の法定数の告示について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
委員長 大友 捷夫 委員長職務代理者 伊藤 究
委員 水島 通保 委員 久賀 洋子
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 小川 直也 書記長補佐 須藤 博
書記 草山 尚拓
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午後1時30分

○大友委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○大友委員長 本日の議案は、茨城県議会議員一般選挙に係るものが4件で、お手元に配布しましたとおりでございます。
それでは、「議案第69号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第69号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

○大友委員長 （別冊を回覧後）ただ今、「議案第69号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第69号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第69号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第70号 茨城県議会議員一般選挙における選挙人名簿への登録について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第70号は、公職選挙法第22条第3項の規定により茨城県議会議員一般選挙における選挙人名簿に登録される資格を具備している者を、

別冊のとおり選挙人名簿に登録するもので、登録基準日及び登録日は令和4年12月1日、登録資格要件としては、(1)住所移転者については、令和4年9月1日までに住民票が作成され、又は転入の届出をした者で、引き続き3箇月以上住民基本台帳に記載されている者、(2)年齢満18年以上の者については、平成16年12月12日までに生まれた者で、住民基本台帳に記載され、住所要件を有している者となります。

○大友委員長 (別冊を回覧後)ただ今、「議案第70号 茨城県議会議員一般選挙における選挙人名簿への登録について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第70号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第70号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第71号 茨城県議会議員一般選挙における選挙人名簿の調製について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第71号は、公職選挙法第19条第2項の規定により、茨城県議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録者を別紙のとおり調製するものです。今回の登録者数は、前回、令和4年9月の定時登録者31,674名から1名減の31,673名となりました。1名減の根拠といたしましては、抹消者数が370名、新規登録者が252名、新有権者数が117名となっております。

○大友委員長 (別冊を回覧後)ただ今、「議案第71号 茨城県議会議員一般選挙における選挙人名簿の調製について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第71号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第71号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第72号 直接請求の法定数の告示について」事務局から説明をお願いいたします。

○草山書記 議案第72号は、直接請求に連署を要すべき者の法定数の告示を、別紙(記載略)のとおり行うものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第72号 直接請求の法定数の告示について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第72号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第72号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午後2時